

狂犬病予防注射のお知らせ

平成24年度の狂犬病予防注射の集合注射を下記の日程で実施します。集合注射の開催場所及び時間は、各市広報紙または広域組合ホームページでお知らせします。

この集合注射の日程で接種できない方は、動物病院で接種してください。



	期 日	広報掲載
瑞浪市	4月9日～4月13日	3/15号
土岐市	4月16日～4月20日	3/15号 4/1号折込チラシ
多治見市	5月8日～5月18日	4/1号

登録はお済みですか？

生後91日以上未登録犬を取得した場合は、登録(生涯1回)をしなければならないと狂犬病予防法で定められています。犬を新たに飼い始めた時は、下記の機関で登録申請をしてください。

また、犬の所在地や飼い主が変わった場合など、登録内容に変更が生じた場合にも届け出が必要です。

届け出の内容	届け出窓口					手続きに必要なもの
	広域組合	多治見市 環境課	瑞浪市 環境課	土岐市 環境課	支所	
犬の登録	○	○	○	○	○	登録料 3,000円(1頭につき)
注射済票の交付	○	○	○	○	○	注射済票交付手数料 550円(1頭につき) お知らせハガキ、狂犬病予防注射済証
住所変更	圏域内(多治見市・瑞浪市・土岐市)での住所変更	○	○	○	○	愛犬登録証
	圏域外からの転入	○	○	○	○	旧所在地で発行された鑑札
	圏域外への転出	転出先の市区町村役場などで手続きをしてください				旧所在地で発行された鑑札
飼い主の変更	○	○	○	○	○	愛犬登録証
愛犬の死亡	○	○	○	○	○	鑑札・注射済票

注) 多治見市地区事務所と瑞浪市コミュニティセンターは死亡届のみ受け付けます。
鑑札・注射済票を紛失した方は、下記問い合わせ先へご連絡ください。
※広域組合…東濃西部広域行政事務組合、環境課…各市役所環境課、支所…土岐市役所の各支所

お願い

3月下旬から4月上旬にかけて、犬の登録をされている飼い主の方には狂犬病予防注射のお知らせハガキを郵送します。
狂犬病予防注射を接種する際、または各市役所で注射済票の交付申請をする際は、必ず届いたハガキをお持ちください。

問い合わせ先

東濃西部広域行政事務組合 ☎23-1111 (内線491)
多治見市役所 環境課 ☎22-1111 (内線1334)
瑞浪市役所 環境課 ☎68-2111 (内線491)
土岐市役所 環境課 ☎54-1111 (内線252)

マナーを
守って
飼ってね!

